

◇大阪市水道局事務分掌規程の一部を改正する規程

- 1 契約に係る監督及び検査に関する体制等の見直しに伴い、管財課、土木施設課及び設備課の事務分掌を改めることにしました。
- 2 この規程は、令和6年12月1日から施行することにしました。

(水道局総務部総務課)